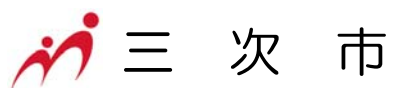


三次市行財政改革推進計画

(後期計画 平成20年度～平成22年度)



三 次 市

平成21年3月

目 次

I 行財政改革の基本方針

1 市民と行政の行財政改革基本理念	1
2 行財政改革の目的	1
3 行財政改革推進計画	2
4 計画期間	2
5 推進計画の主な考え方	2

II 取組内容

	項目数
1 透明な市政と市民協働の地域づくり	5
(1) 徹底した情報公開と市民への積極的な情報提供	3
(2) 市民と行政の協働による地域づくり	4
(3) 監査機能の強化	5
2 民間活力の活用と役割分担	20
(1) 事務事業の民間委託等の推進（アウトソーシング）	5
(2) 民間経営手法の導入等の推進	13
(3) 市民の多様な力の活用	13
3 スリムで自立した組織づくり	16
(1) 組織・機構の再構築	15
(2) 適正な定員管理の推進	16
(3) 事務処理の改善	17
(4) 事務・権限移譲の推進	19
(5) 行政と地域の情報化の推進	20
(7) 公社等の見直し	21
4 職員の人材活用と組織風土改革	5
(1) 職員の意識改革	23
(2) 組織風土改革	24
(3) 人材育成の充実強化	24
(4) 人材活用の充実強化	24
(5) 給与の適正化の推進	25
(6) 福利厚生事業と職員の健康管理	25
5 公共施設の徹底活用(ファシリティマネジメント)	1
(1) 公共施設の活用改革	26
(2) トータルコストでの継続的な見直しと財源再活用	26
(3) 使用料の見直し	26
6 使いみちの厳選	5
(1) 行政評価による事務事業の見直し	26
(2) 投資的経費の選択と集中	27
(3) 枠配分予算編成（自己決定・自己責任型予算編成）への転換	28
7 自主・自立の財政基盤づくり	10
(1) 市単独補助金の適正化	29
(2) 市税や使用料等の確保	29
(3) 経常的経費の節減	30
(4) 長期債務の適正化	31
(5) 財政状況の公表	31
(6) 市立病院事業経営の健全化	32
(7) 上下水道事業経営の健全化	32

I 行財政改革の基本方針

1 市民と行政の行財政改革基本理念

- 透明**：公明正大な行政のための徹底した情報公開
 ー 馴れ合い,情実を排する意思決定過程への信頼性
- 参加**：現場主義の市民と行政の協働, 組織風土改革
 ー 市民と行政の協働(多様な市民の社会参加)
 ー 風通しが良く職員の力と創意を生かす土壌 (風と土の組織改革)
- 選択**：選択と集中のトータルバランス
 ー 地域の明日のための選択と集中
 ー トータルコスト意識 (人件費, 減価償却費, 維持管理費等)

(基本理念と重点項目)

(基本理念)	(行革大綱重点項目)	(行革の推進)	
透明	1 透明な市政と市民協働の地域づくり	市民	市民主体の 自治推進
	2 民間活力の活用と役割分担	民間活力	
参加	3 スリムで自立した組織づくり	組織	負託に応える 行政組織
	4 職員の人材活用と組織風土改革	職員	
選択	5 公共施設の徹底活用 (ファシリティマネジメント)	施設	ビジョンに 基づく事業 選択と推進
	6 使いみちの厳選	事業	
	7 自主・自立の財政基盤づくり	財源	

2 行財政改革の目的

「何のための行財政改革か？」

それは、50年、100年後の未来の三次市民に夢の持てる地域を引き継ぐために、今の私たちの責任を果たし、限られた資源を本当に必要なことに有効に使い、創意と工夫で市民が誇れるまちをつくるためです。

誰もが幸せに暮らせる社会をめざして、限られた資源を重点的に投入し、十分な効果を発揮させるため、既成概念にとらわれずあらゆる努力を行います。

3 行財政改革推進計画

この三次市行財政改革推進計画は、「透明」「参加」「選択」を柱とする行財政改革基本理念に基づき、「市民自治の推進」「市民の負託に応える行政組織」「ビジョンに基づく事業選択と推進」を実現するために、行財政改革大綱に基づいてその具体的な行動計画をまとめたものです。

行財政改革は、基本理念にも掲げられているとおり、単なるコストダウンではなく、地域の力を活かすシステムづくりです。社会の不条理をなくし、誰もが可能性を伸ばせる、優しく安心な、市民が誇れる社会づくりをめざします。

地方自治体は危機的な財政状況にあります。あれもこれもではなく、明日の三次市に本当に必要なものは何かを議論し、限られた資源（人や資金）を効果的・効率的に活用することをめざします。既成概念の破壊と新たな創造が求められています。

4 計画期間

行財政改革大綱の計画期間 平成17年度～平成22年度の6年間

行財政改革推進計画(前期計画) 平成17年度～平成19年度の3年間

行財政改革推進計画(後期計画) 平成20年度～平成22年度の3年間

5 推進計画の主な考え方

本計画では、具体的な取組項目を掲げていますが、めまぐるしい社会経済情勢の変化や多様化する市民ニーズに的確に対応できるよう、必要に応じて計画の見直しをするなど、柔軟に対応していきます。

（徹底した情報公開）

行政には何よりも「透明性」が求められます。行政運営・政策決定への信頼性を確保するためには、「正確で迅速な」情報公開を徹底していくことで、開かれた行政を推進していきます。

（市民との対話の場の拡充）

「対話」と「公正」・「安心」を基軸とした「市民の声を大切にした市政」を実現するため、市民との対話の場を拡充し、「市民参加型」の市政、生活に密着した「生活優先」の市政の実現を図ります。

（アウトソーシング）

アウトソーシングとは、市役所の業務のうち、外部の企業等でも処理が可能なものを民間委託しようとするものです。

これには、経費節減という面とともに、地域の産業支援ビジネスを振興したいというねらいもあります。また、委託先には、住民自治組織等も視野に入れ、地域内での雇用創出など地域の人材育成や活性化につながることも考えられます。

これまで行ってきたアウトソーシングも再度検証しながら、必要な見直しを行います。

（組織機構見直し）

組織機構の見直しでは、市民の視点に立った利用しやすい市役所をめざします。具体的には、総合窓口機能と支所機能拡充により、市民に利用しやすい組織、より効率的な組織に編成し、関連する業務や課題を同一部門に一元化し、政策課題に迅速かつ的確に対応できる組織に再構築します。

（職員の削減）

職員の削減は、削減自体が目的なのではなく、スリムでフットワークの良い実行力ある組織づくりの一環として取り組むものです。市行政は、そこで働く質の高い意欲ある職員によって担われるものです。総人件費を抑えつつ、数の削減だけではなく、市民の期待に応える質の向上をめざします。

Ⅱ 取組内容

1 透明な市政と市民協働の地域づくり (1) 徹底した情報公開と市民への積極的な情報提供

ア 徹底した情報開示と情報提供

主管課	秘書広報課
内容	市民に徹底した情報開示と積極的な情報提供を行い、よりわかりやすく信頼される市役所をめざす。
平成22年度までの目標	各種媒体を活用し、あらゆる情報を分かりやすく市民に提供・開示する。
平成22年度までの具体的取組等	<ul style="list-style-type: none"> ●平成17～19年度 情報開示基準の策定 ●平成18年度～ <ul style="list-style-type: none"> ・CATVや広報紙、インターネットを活用した情報提供及び情報開示 ・ホームページのリアルタイム更新 ・情報開示職員研修(2回/年)
効果	○市政の透明化 ○信頼される市役所の実現
効果額(単位:千円) 人員減効果	

前期取組			後期スケジュール		
平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
基準策定・実施			見直し・実施		
●			→		
	情報開示・ホームページリアルタイム更新				
	●				
	職員研修				
	●				
	→				
	→				

1 透明な市政と市民協働の地域づくり (1) 徹底した情報公開と市民への積極的な情報提供

イ 市民との対話の場の拡充


主管課	秘書広報課
内容	市政懇談会や地域懇談会を充実し、市民との対話の場を拡充するとともに出前講座を行い、市政について説明を行う。
平成22年度までの目標	情報開示の透明性や公平性を徹底し、市民との対話の市政を推進する。
平成22年度までの具体的取組等	<ul style="list-style-type: none"> ●まちづくりへの夢や理念を語る懇談重視の市政懇談会の実施 ●平成17年度～出前講座の開始 ●平成20年度～「対話の日」により、団体または個人と市長が面会し対話を行うことで、開かれた市政を実行する ●平成20年度～「市民のポスト」を設置し、市民の皆さまからの市政に対する意見や、まちづくりに対する提案などを聞く
効果	○市民と行政との協働のまちづくりの推進 ○市民が主役のまちづくりの推進
効果額(単位:千円) 人員減効果	

前期取組			後期スケジュール		
平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
タウンミーティング			市政懇談会		
●			→		
			「対話の日」開催 「市民のポスト」設置		
			●		
			→		
			→		
出前講座					
●			→		

1 透明な市政と市民協働の地域づくり (2) 市民と行政の協働による地域づくり

ア まち・ゆめ基本条例の普及・啓発



主管課	自治振興課
内容	まち・ゆめ基本条例の普及・啓発に取り組む。協働のまちづくりを推進するツールの作成と仕組みづくりを進める。
平成22年度までの目標	条例に基づき、協働のまちづくりを推進する。
平成22年度までの具体的取組等	<ul style="list-style-type: none"> ●平成18年3月 「三次市まち・ゆめ基本条例」制定 ●平成19年3月 「まち・ゆめハンドブック」作成、各戸配付 ●平成20年3月 「キッズ版まちづくりブック」作成、市内小中学生配付 ●平成20年3月 条例啓発DVD作成 ●平成20年度 まちづくり事例集の番組制作・放映 ●平成21年度 条例の見直し検討
効果	○市民と行政の協働のまちづくりの推進
効果額(単位:千円) 人員減効果	

前期取組			後期スケジュール		
平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
条例案提出・制定	市民啓発ブック作成	キッズ版まちづくりブック作成	まちづくり事例集の番組制作・放映	条例の見直し検討	
 地域懇談会、市民フォーラム等の開催	庁内ワーキング会議の開催 まちづくりワークショップの開催	条例啓発DVD作成			

1 透明な市政と市民協働の地域づくり (2) 市民と行政の協働による地域づくり

イ 住民自治組織、NPO、ボランティア組織の支援・育成

主管課	自治振興課
内容	住民自治組織、NPO、ボランティア組織と地域リーダーの支援・育成を行う。
平成22年度までの目標	地域まちづくりビジョンに基づく、特色あるまちづくりを支援する。
平成22年度までの具体的取組等	<ul style="list-style-type: none"> ●平成17年度 地域まちづくりビジョンの策定 ●平成18年度 まちづくり交流プラザの機能の充実 ●平成18年度 新たなボランティア団体の組織化(目標年1団体) ●平成19年度 NPO法人設立支援(1団体)
効果	○公益の増進
効果額(単位:千円) 人員減効果	

前期取組			後期スケジュール		
平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
ビジョンの策定	ビジョンに基づいた取組支援	取組支援	取組支援	取組支援	取組支援
					

1 透明な市政と市民協働の地域づくり (3) 監査機能の強化

ア 監査機能の強化

主管課	監査事務局
内容	監査機能の透明性・信頼性・実効性を高める。
平成22年度までの目標	監査機能を強化し行政の透明性・信頼性を向上する。決算審査意見書,監査計画,監査結果をホームページに掲載する。工事監査について,外部の専門家へ業務委託を行う。
平成22年度までの具体的取組等	行政監査及び市出資法人の監査の強化を図る。また,外部監査制度を含めた監査制度の概要及び監査結果を広報紙やホームページに掲載する。 ●平成17年度～ 外部監査制度の導入 ●平成19年度～ 決算審査意見書,監査計画,監査結果を市ホームページに掲載 工事監査の業務委託
効果	○透明性・信頼性の向上 ○監査機能の強化
効果額(単位:千円) 人員減効果	

前期取組			後期スケジュール		
平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
外部監査制度の導入 ●					
	監査制度, 監査結果を広報紙・ホームページへ掲載	決算審査意見書, 監査計画をホームページへ掲載 ●			
		工事監査を外部の専門家へ業務委託 ●			

2 民間活力の活用と役割分担 (1) 事務事業の民間委託等の推進 (アウトソーシング)

ア 保育所運営

主管課	保育課
内容	保育所運営の民間委託を推進する。
平成22年度までの目標	東光保育所を民間委託する。
平成22年度までの具体的取組等	●平成20年度 東光保育所の民間委託 ●検証をする中で, 将来の方向性を打ち出す
効果	○民間活力の活用 ○保育サービスの多様化
効果額(単位:千円) 人員減効果	【効果額】平成20年度 △2,234 平成21年度 △26,948

前期取組			後期スケジュール		
平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
準備・検討			実施 ●	検証	検証

2 民間活力の活用と役割分担 (1) 事務事業の民間委託等の推進 (アウトソーシング)

イ 学校給食業務

主管課	教育企画課
内容	民間活力の活用により，学校給食業務を行う。
平成22年度までの目標	民間委託推進計画の策定及び，地域起業等多様な委託形態を検討する。
平成22年度までの具体的取組等	●平成20～21年度 民間委託推進計画策定（多様な委託形態の検討） ●平成21～22年度 民間委託準備（モデル箇所の設定，条件整備）
効果	○民間活力の活用 ○サービスの多様化 ○人件費の削減 ○経費の節減
効果額(単位:千円) 人員減効果	【効果額】平成21年度 △5,645 【人員減効果】平成20年度 1人 平成22年度 1人

前期取組			後期スケジュール		
平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
調査	調査検討	調査検討	民間委託推進計画策定		条件整備
				モデル箇所設定	

2 民間活力の活用と役割分担 (1) 事務事業の民間委託等の推進 (アウトソーシング)

ウ チャイルドシート貸出事業

主管課	育児支援課
内容	チャイルドシート貸出事業の民間委託を推進する。
平成22年度までの目標	チャイルドシート貸出事業を民間委託する。
平成22年度までの具体的取組等	●平成21年度 チャイルドシートの貸出申請受付，審査，決定・却下通知の送付，物品管理，受け渡し，返却受け取り，クリーニング店への搬送，貸出料金受領等を委託
効果	○民間活力の活用 ○サービスの多様化と向上 ○人件費の削減と効果的な行政運営
効果額(単位:千円) 人員減効果	【効果額】平成21年度 △2,076 【人員減効果】平成21年度 0.3人

前期取組			後期スケジュール		
平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
			計画	実施	検証

2 民間活力の活用と役割分担 (1) 事務事業の民間委託等の推進 (アウトソーシング)

I 広島県美術展三次会場巡回展

主管課	文化振興課
内容	広島県美術展三次会場巡回展の業務委託を推進する。
平成22年度までの目標	広島県美術展三次会場巡回展を業務委託する。
平成22年度までの具体的取組等	●平成20年度 広島県美術展三次会場巡回展の作品募集受付, ポスター・チラシの作成等の業務委託
効果	○職員の事務の削減 ○美術館職員の専門的知識等の活用 ○他の企画展との連携 ○巡回展の集客アップ
効果額(単位:千円) 人員減効果	【効果額】平成20年度 △294 【人員減効果】平成20年度 0.05人

前期取組			後期スケジュール		
平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
			業務委託開始(一部)		見直し・検証

2 民間活力の活用と役割分担 (1) 事務事業の民間委託等の推進 (アウトソーシング)

オ レセプト点検業務

主管課	市民課
内容	レセプト点検業務の民間委託を推進する。
平成22年度までの目標	レセプト点検業務を民間委託する。
平成22年度までの具体的取組等	現在, 7名の嘱託員でレセプト点検を実施。 ●平成20年度 レセプト点検業務の民間委託
効果	○レセプトの過誤請求の効果額の向上 ○嘱託員人件費の削減
効果額(単位:千円) 人員減効果	【効果額】平成20年度 △2,267

前期取組			後期スケジュール		
平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
			実施		

2 民間活力の活用と役割分担 (1) 事務事業の民間委託等の推進 (アウトソーシング)

カ 一般廃棄物収集業務

主管課	資源リサイクル課
内容	一般廃棄物収集業務の民間委託を推進する。
平成22年度までの目標	一般廃棄物収集業務を民間委託する。
平成22年度までの具体的取組等	現在、吉舎町・三良坂町・三和町を直接収集している。(他の地域は民間委託実施済) ●平成22年度 一般廃棄物収集業務の民間委託 1地域
効果	○市民サービスの向上 ○経費の削減
効果額(単位:千円) 人員減効果	【効果額】平成22年度 △1,843 【人員減効果】平成22年度 1人 嘱託員 1.2人

前期取組			後期スケジュール		
平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
準備		甲奴町 実施			
→			準備		実施
			→		

2 民間活力の活用と役割分担 (1) 事務事業の民間委託等の推進 (アウトソーシング)

キ 道路維持管理業務

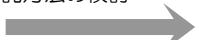



主管課	土木課
内容	道路維持管理業務の民間委託を推進する。
平成22年度までの目標	除草報償費の対象路線の除草を自治組織等へ委託の検討をする。
平成22年度までの具体的取組等	●平成19年10月 県道(移譲路線)の道路パトロールを業務委託により実施 ●平成21年度 除草報償費の対象路線の除草を自治組織等へ委託の検討
効果	○効率的なパトロールの実施 ○協働のまちづくりの推進
効果額(単位:千円) 人員減効果	【効果額】平成21年度 △718 【人員減効果】平成21年度 0.1人

前期取組			後期スケジュール		
平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
		道路パトロール業務			
		●	→		
				除草報償費対象路線 の委託検討	
				●	→

2 民間活力の活用と役割分担 (1) 事務事業の民間委託等の推進 (アウトソーシング)

ク 汚泥処理施設等の維持管理業務



主管課	営業管理課
内容	直営の必然性の再点検を行い、民間委託を積極的に進め、事務事業の効率化を推進する。
平成22年度までの目標	汚泥処理施設及びみよし工業団地し尿処理施設の民間委託を進める。
平成22年度までの具体的取組等	<ul style="list-style-type: none"> ●平成21年度 <ul style="list-style-type: none"> ・汚泥処理施設の民間委託を検討 ・民間委託に向けてみよし工業団地し尿処理施設の施設整備を実施 ●平成22年度 両施設を民間委託
効果	○人件費の削減
効果額(単位:千円) 人員減効果	【効果額】平成22年度 △2,200 【人員減効果】平成22年度 2人 嘱託員 2人

前期取組			後期スケジュール		
平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
				汚泥処理施設民間委託方法の検討 	実施 
				みよし工業団地し尿処理施設の整備 	実施 

2 民間活力の活用と役割分担 (1) 事務事業の民間委託等の推進 (アウトソーシング)

ケ 給水装置工事に伴う業務

主管課	事業推進課
内容	直営の必然性の再点検を行い、民間委託を積極的に進め、事務事業の効率化を推進する。
平成22年度までの目標	給水装置工事に伴う業務を委託する。
平成22年度までの具体的取組等	<ul style="list-style-type: none"> ●平成21年度 給水装置工事に伴う事務業務の調査研究 ●平成22年度 委託実施
効果	○コスト削減 ○業務の簡素化 ○市民サービスの向上
効果額(単位:千円) 人員減効果	【効果額】平成22年度 △1,047 【人員減効果】平成22年度 0.5人 嘱託員 1人 臨時職員 1人

前期取組			後期スケジュール		
平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
				業務委託の調査・研究 	実施・検証 

2 民間活力の活用と役割分担 (1) 事務事業の民間委託等の推進 (アウトソーシング)

㊦ 排水設備確認申請事務

主管課	事業推進課
内容	直営の必然性の再点検を行い、民間委託を積極的に進め、事務事業の効率化を推進する。
平成22年度までの目標	排水設備確認申請事務（水道局実施分）を委託する。
平成22年度までの具体的取組等	●平成21年度 排水設備確認申請事務の調査研究 ●平成22年度 委託実施
効果	○コスト縮減 ○業務の簡素化 ○市民サービスの向上
効果額(単位:千円) 人員減効果	【効果額】平成22年度 △785 【人員減効果】平成22年度 1人

前期取組			後期スケジュール		
平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
				業務委託の調査・研究 →	● 実施・検証 →

2 民間活力の活用と役割分担 (1) 事務事業の民間委託等の推進 (アウトソーシング)

㊧ 農業集落排水事業施工管理業務

主管課	事業推進課
内容	直営の必然性の再点検を行い、民間委託を積極的に進め、事務事業の効率化を推進する。
平成22年度までの目標	農業集落排水事業の施工管理業務を委託する。
平成22年度までの具体的取組等	●平成20年度 農業集落排水事業の施工管理業務の委託内容の調査・研究及び試行 ●平成21年度 委託実施
効果	○コスト縮減 ○業務の簡素化 ○市民サービスの向上
効果額(単位:千円) 人員減効果	【効果額】平成21年度 △1,529 【人員減効果】平成21年度 0.7人

前期取組			後期スケジュール		
平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
			業務委託の調査・研究 →	● 実施・検証 →	● 検証 →

2 民間活力の活用と役割分担 (1) 事務事業の民間委託等の推進 (アウトソーシング)

シ 市税・国保税催告業務

主管課	収納課
内容	市税・国保税の催告業務の民間委託を推進する。
平成22年度までの目標	市税・国保税の催告業務を民間委託する。
平成22年度までの具体的取組等	現在、市税・国保税の催告業務を、職員6名により実施。 ●平成22年度 市税・国保税の催告業務の民間委託
効果	○人件費の削減 ○収納率の向上
効果額(単位:千円) 人員減効果	【効果額】平成22年度 +2,815 【人員減効果】平成22年度 1人

前期取組			後期スケジュール		
平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
			調査・研究		実施・検証
			→		● →

2 民間活力の活用と役割分担 (1) 事務事業の民間委託等の推進 (アウトソーシング)

ス トータル収納導入

主管課	収納課
内容	コンビニ収納、クレジット収納、マルチ支払いネットワークのトータル収納を導入する。
平成22年度までの目標	クレジット収納、マルチ支払いネットワークを導入する。
平成22年度までの具体的取組等	現在、職員による収納消し込み、還付事務を2名で実施。 ●平成19年度 コンビニ収納の実施 ●平成20年度 クレジット収納の実施 ●平成21年度 マルチ支払いネットワーク実施 ●トータル収納の実施
効果	○市民サービスの向上 ○収納率の向上
効果額(単位:千円) 人員減効果	【効果額】平成22年度 △7,185 【人員減効果】平成22年度 1人

前期取組			後期スケジュール		
平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
	コンビニ収納	実施・検証	見直し・実施		トータル収納実施
		クレジット収納	実施・検証	見直し・実施	
		マルチ支払いネットワーク	調査・研究	実施・検証	
			→		→

2 民間活力の活用と役割分担 (1) 事務事業の民間委託等の推進 (アウトソーシング)

セ 納税通知書封入作業

主管課	課税課
内容	納税通知書封入作業の民間委託を推進する。
平成22年度までの目標	納税通知書封入作業を民間委託する。
平成22年度までの具体的取組等	現在、固定資産税約25,000通、市県民税約12,000通、国民健康保険税約14,000通の封入作業を課税課及び支所職員で実施。 ●平成20年度 固定資産税納税通知書の封入作業の民間委託 ●平成22年度 市県民税、国民健康保険税の納税通知書封入作業の民間委託
効果	○職員の事務の削減 ○人件費の削減
効果額(単位:千円) 人員減効果	【効果額】平成22年度 +204 【人員減効果】平成22年度 0.25人

前期取組			後期スケジュール		
平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
	固定資産税	準備 →	● 実施 検証 →	見直し	
		市県民税 国民健康保険税	準備 →		● 実施 検証 →

2 民間活力の活用と役割分担 (1) 事務事業の民間委託等の推進 (アウトソーシング)

リ 中央材料室及び手術室補助業務

主管課	病院企画課
内容	中央材料室及び手術室補助業務の民間委託を推進する。
平成22年度までの目標	中央材料室及び手術室補助業務を民間委託する。
平成22年度までの具体的取組等	現在、手術器械のセット組み・洗浄業務・手術後の清掃業務等は看護師業務。 ●平成21年度 手術器械のセット組み・洗浄業務・手術後の清掃業務等を専門業者に委託
効果	○看護師の本来業務への専念 ○専門業者による安全性の向上
効果額(単位:千円) 人員減効果	【効果額】平成21年度 △5,700

前期取組			後期スケジュール		
平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
			準備 →	● 実施	

2 民間活力の活用と役割分担 (2) 民間経営手法の導入等の推進

ア グループホーム等の公設民営の推進

主管課	高齢者福祉課
内容	グループホーム等の高齢者福祉施設を民設を含め概ね10箇所程度整備し、公設については、民営を推進する。
平成22年度までの目標	グループホーム等の公設民営を推進する。地域企業等多様な委託形態を検討する。
平成22年度までの具体的取組等	<ul style="list-style-type: none"> ●平成20年度 計画の策定 ●平成21年度 グループホーム等の設置及び委託の実施 ●平成22年度 グループホーム等の設置及び委託の実施
効果	○民間活力の活用 ○地域での雇用創出
効果額(単位:千円) 人員減効果	

前期取組			後期スケジュール		
平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
			計画の策定 →	● 設置・委託 →	● 設置・委託 →

2 民間活力の活用と役割分担 (3) 市民の多様な力の活用

ア 人材バンク登録制度

主管課	自治振興課
内容	人材バンクを設置し、登録と活用を促す。
平成22年度までの目標	人材バンクの登録の拡大と活用を促進する。
平成22年度までの具体的取組等	●平成22年度 人材バンク設置
効果	○市民の生きがいづくり ○学習機会の増進
効果額(単位:千円) 人員減効果	

前期取組			後期スケジュール		
平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
設置準備 →			設置準備 →		● 実施 → 登録者の募集と活用促進 学校等への活用の働きかけ

2 民間活力の活用と役割分担 (3) 市民の多様な力の活用

1 市民参加による道路美化の推進

主管課	土木課
内容	地域の主体性による美化活動を促進するため、一定区域の道路美化を地域に委ねる。
平成22年度までの目標	地域主体の道路美化活動を推進する。
平成22年度までの具体的取組等	●平成19年度～ 権限移譲県道で3団体実施
効果	○日常的な保全意識と美化意識の向上 ○快適な道路環境の確保 ○道路管理費の削減
効果額(単位:千円) 人員減効果	

前期取組			後期スケジュール		
平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
		移譲路線で3団体実施			

2 民間活力の活用と役割分担 (3) 市民の多様な力の活用

1 市民参加による川の再生

主管課	環境政策課
内容	市民参加による河川清掃を推進する。
平成22年度までの目標	河川清掃への市民参加を更に拡大する。
平成22年度までの具体的取組等	●平成18年度 川の再生研修会の実施(18地区) ●平成22年度 市民参加者数を約23,000人に拡大
効果	○河川の保全意識と美化意識の向上
効果額(単位:千円) 人員減効果	

前期取組			後期スケジュール		
平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
河川清掃参加者 18,044人	河川清掃参加者 19,291人	河川清掃参加者 20,410人	河川清掃参加者 21,000人	河川清掃参加者 22,000人	河川清掃参加者 23,000人

2 民間活力の活用と役割分担 (3) 市民の多様な力の活用

I さと山再生プロジェクト

主管課	農政課
内容	市全体面積の3/4を占める山林のうち荒廃が進む里山の再生・保全を市民参加を図りながら進める。 ・里山文化 ・環境 ・水資源 ・環境保全
平成22年度までの目標	里山の維持・再生を行う。
平成22年度までの具体的取組等	<ul style="list-style-type: none"> ●里山を中心に、循環型農業の再構築、憩いや癒しの場としての回復 ●肥料・薪炭・木質バイオマスへの利用などを関係機関・学校・市民団体等を広範に結びつける
効果	<ul style="list-style-type: none"> ○林業振興施策の効率的な事業実施 ○循環型農業の再構築 ○憩いや癒しの場としての機能回復 ○下草の肥料化、間伐材の薪炭等による温暖化防止と産業化 ○水源涵養、災害防除
効果額(単位:千円) 人員減効果	

前期取組			後期スケジュール		
平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
			アンケート ニーズ調査	個別プロジェクトの 実施 ● 里山再生構想の策定	見直し・実施

3 スリムで自立した組織づくり (1) 組織・機構の再構築

A 組織・機構の見直し

主管課	企画調整課
内容	市民サービスを基本とした利用しやすい、スリムで効率的でネットワークの良い組織をつくる。
平成22年度までの目標	行政改革の推進及び市民の視点に立った組織再編を行う。
平成22年度までの具体的取組等	<ul style="list-style-type: none"> ●平成20年度～ 市民にわかりやすい組織・機構の構築（室・グループ→課・係へ） ●平成21年度～ 市民・行革・施策の3つの視点に立った組織再編 ・市民サービスを基本とした利用しやすい組織に再編 ・組織の肥大化を避け、効率的な組織に再編成する。 ・行政課題や関連業務の一元化を図れるよう編成
効果	<ul style="list-style-type: none"> ○市民サービスの向上 ○仕事のスピード化 ○行政運営の効率化
効果額(単位:千円) 人員減効果	

前期取組			後期スケジュール		
平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
組織・機構の見直し	組織・機構の見直し	組織・機構の見直し	組織・機構の見直し	組織・機構の見直し	組織・機構の見直し

3 スリムで自立した組織づくり (1) 組織・機構の再構築

1 農業委員の役割・組織のあり方の検討

主管課	農業委員会事務局
内容	農業委員活動・組織の現状と今後のあり方について、分析・検討を行い、その結果を施策へ反映する。
平成22年度までの目標	農業委員活動・組織の現状を分析・検討し、活性化に向けた今後の方向性を明確化する。
平成22年度までの具体的取組等	<ul style="list-style-type: none"> ●平成21年度 農業委員組織内部の検討組織を立ち上げ分析・検討 ●平成22年度 平成21年度の検討結果を施策に反映 ●定数の検討
効果	○農業委員会の活性化 ○農業の振興
効果額(単位:千円) 人員減効果	

前期取組			後期スケジュール		
平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
				検討組織立ち上げ 分析・検討 結果取りまとめ →	分析・検討結果の施策への反映 →

3 スリムで自立した組織づくり (2) 適正な定員管理の推進

A 職員の削減

主管課	総務課
内容	定員管理適正化計画に基づき、職員の削減を推進する。
平成22年度までの目標	スリムでフットワークの良い実行力ある組織づくりを行うため、職員の削減に取り組む。(病院医療職を除く)
平成22年度までの具体的取組等	<ul style="list-style-type: none"> ●平成17年度 定員管理適正化計画の策定（計画期間：平成17年度～平成26年度） ●定員管理計画に基づいた推進
効果	○人件費の削減
効果額(単位:千円) 人員減効果	【効果額】平成20年度△79,035 平成21年度△86,220 平成22年度△100,590 【人員減効果】平成20年度 12人 平成21年度 14人 平成22年度 15人

前期取組			後期スケジュール		
平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
適正化計画の策定実施 ●					見直し・実施 →

3 スリムで自立した組織づくり (3) 事務処理の改善

ア 基幹業務システム管理コスト削減

主管課	情報課
内容	基幹業務システムについて、情報化グランドデザインに基づき再構築し、各業務間の情報連携機能強化と維持管理・運用等に係る経費を削減する。
平成22年度までの目標	平成19年度の新システム稼働後、運用支援部門をアウトソーシングにより運用を行う。
平成22年度までの具体的取組等	<ul style="list-style-type: none"> ●平成18年度 システムの再構築 ●平成19年度 新システムの稼働 ●平成20年度～ 運用コストの削減
効果	○コストの削減 ○市民サービスの向上
効果額(単位:千円) 人員減効果	【効果額】運用経費(人件費を除く)平成20年度 △39,117 【人員減効果】平成20年度 嘱託員 1人

前期取組			後期スケジュール		
平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
基幹系業務再構築の検討・ネットワークの構築	システムの整備 一部稼働	新システム稼働 ●	運用支援をアウトソーシングにより実施し、運用管理体制の確立	アウトソーシングにより運用支援実施	

3 スリムで自立した組織づくり (3) 事務処理の改善

イ 文書管理システム、電子決裁システムの活用

主管課	総務課
内容	電子申請・L GWAN, 電子起案, 電子決裁及び情報公開に対応したシステムを導入する。
平成22年度までの目標	文書の電子化率を70%以上とする。
平成22年度までの具体的取組等	<ul style="list-style-type: none"> ●平成18年度 システム選定 ●平成19年度 システム導入・稼働
効果	○事務の効率化とスピード化 ○情報公開への迅速な対応
効果額(単位:千円) 人員減効果	【効果額】平成20年度 △4,660 平成21年度 △1,304

前期取組			後期スケジュール		
平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
導入準備	導入準備 システム選定	システム導入 稼働 ●			

3 スリムで自立した組織づくり (3) 事務処理の改善

リ 事務の集中化

主管課	会計課
内容	公共料金（電気・電話・水道料金）を一括支払する。
平成22年度までの目標	公共料金支払等同一事務を会計課で一括処理をする。
平成22年度までの具体的取組等	●平成21年度 会計課で一括処理（各課での処理が不要） ・処理時間現行729時間(1,920時間×38%)を40時間に短縮
効果	○事務の効率化・スピード化
効果額(単位:千円) 人員減効果	【効果額】平成21年度 △2,710 【人員削減効果】平成21年度 0.35人

前期取組			後期スケジュール		
平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
				導入準備 → ● → 導入 →	

3 スリムで自立した組織づくり (3) 事務処理の改善

I 選挙事務の執行体制の見直し

主管課	選挙管理委員会
内容	市町村合併後の課題を整理し、正確・迅速・効率的な執行体制を構築する。
平成22年度までの目標	選挙事務の効率的な執行体制を構築する。
平成22年度までの具体的取組等	●事務効率化による投票所・開票所の職員配置数の見直し、投票時間の短縮などにより人件費等を削減する。 ●開票事務スピードアップに取り組み、開票時間を大幅に短縮する。
効果	○選挙事務の効率化 ○時間外手当の削減
効果額(単位:千円) 人員減効果	

前期取組			後期スケジュール		
平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
執行体制の見直し 投票時間の見直し 投票所の適正配置の	協議・調整	ポスター掲示場の適正配置 投票所・開票所配置	実施	投票時間の見直し（短縮）実施	実施
→			→		

3 スリムで自立した組織づくり (3) 事務処理の改善

ア 総合窓口機能と支所機能の充実

主管課	企画調整課
内容	総合窓口機能と支所機能充実により、市民へ利用しやすい組織へ再編する。
平成22年度までの目標	総合窓口機能と支所機能充実により、市民へ利用しやすい施設へ再編する。
平成22年度までの具体的取組等	<ul style="list-style-type: none"> ●平成21年度 <ul style="list-style-type: none"> ・東館1階フロアを市民総合窓口センターとして位置づけ、各種申請・届出・相談など、よりきめ細かい窓口サービスを提供する「総合相談窓口」を設置。 ・支所機能については、市民の利便性を考え、支所に一定の予算と責任を持たせる。 ・支所保健師業務は、現行の配置体制に加えて、いくつかの支所をまとめてブロック制とし、拠点となる支所に保健師を増員配置する。
効果	○市民サービスの向上
効果額(単位:千円) 人員減効果	

前期取組			後期スケジュール		
平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
			準備 →	● 実施 →	見直し・実施 →

3 スリムで自立した組織づくり (4) 事務・権限移譲の推進

ア 事務・権限移譲によるワンストップサービスの向上

主管課	企画調整課
内容	国・県からの事務・権限の移譲の推進と検証を行う。
平成22年度までの目標	事務移譲具体化プログラムに基づいた推進と検証を行う。
平成22年度までの具体的取組等	<ul style="list-style-type: none"> ●平成17年度～事務移譲具体化プログラムに基づき取組み実施 ●取組の検証
効果	○基礎自治体の機能強化 ○市民サービスの向上
効果額(単位:千円) 人員減効果	

前期取組			後期スケジュール		
平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
77事務の開始 ●	18事務の開始	2事務の開始	1事務の開始	検証	検証
→					

3 スリムで自立した組織づくり (5) 行政と地域の情報化の推進

ア CATVの整備推進

主管課	情報課
内容	CATVを整備し、地域情報化を推進する。
平成22年度までの目標	加入率を旧三次市50%、その他の地域75%とする。 (加入世帯：テレビ 12,500世帯、インターネット 3,800世帯)
平成22年度までの具体的取組等	<ul style="list-style-type: none"> ●平成18年4月1日 第1期地区（旧三次市、布野町）サービス開始 ●平成19年4月1日 第2期地区（君田町・作木町・三和町）サービス開始 ●平成19年8月10日 地上波デジタル放送再送信開始 ●平成20年2月29日 第3期地区（吉舎町・三良坂町・甲奴町）サービス開始 ●平成21年7月1日 コミュニティチャンネルデジタル放送開始
効果	○地域情報化の推進 ○市民の利便性の向上 ○テレビ難視地区解消 ○ブロードバンド（BB）ゼロ地区解消 ○デジタルデバイド（情報格差）解消
効果額(単位:千円) 人員減効果	

前期取組			後期スケジュール		
平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
開局に向け引込工事等の整備	開局地区 旧三次市、布野町	開局地区 君田町・作木町・三和町	開始地区 吉舎町・三良坂町・甲奴町	引込工事（追加分）	引込工事（追加分）
	加入促進	地上波デジタル放送再送信開始	引込工事（追加分）システム（自主放送分）	コミュニティチャンネルデジタル放送開始	

3 スリムで自立した組織づくり (5) 行政と地域の情報化の推進

イ 電子申請、公共施設予約システムの利用拡大

主管課	情報課
内容	県・市町共同運用型の電子申請システム、公共施設予約システムの利用率向上を図る。
平成22年度までの目標	平成21年度稼動の新システムにより、「携帯電話」からの利用が可能となるため、利便性をアピールし、利用率の向上を目指す。
平成22年度までの具体的取組等	<ul style="list-style-type: none"> ●電子申請：申請・届出様式の標準化、利用率の向上 ●公共施設予約：システム利用率の向上 ●平成21年度 システム更新
効果	○市民の利便性の向上 ○行政運営の簡素化、効率化 ○管理運営経費の縮減
効果額(単位:千円) 人員減効果	【効果額】平成21年度 △5,556

前期取組			後期スケジュール		
平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
電子申請・公共施設予約システムの一部運用開始	計画的に拡大実施	拡大実施	拡大実施	システム更新 利用率向上	利用率向上

3 スリムで自立した組織づくり (7) 公社等の見直し

ア 三次市土地開発公社

主管課	管財課
内容	経営健全化計画に基づき、保有土地処分等を進める。
平成22年度までの目標	保有土地を計画的に処分し、簿価総額を約20億円に減少する。
平成22年度までの具体的取組等	<ul style="list-style-type: none"> ●平成17年度 経営健全化計画策定 ●経営健全化計画に基づく保有土地の計画的処分の実施 ●保有期間が5年以上である債務保証等対象土地の簿価総額を標準財政規模で除した数値を平成22年度までに0.1以下とする。
効果	○コストの削減 ○保有土地の計画的処分による経営健全化
効果額(単位:千円) 人員減効果	

前期取組			後期スケジュール		
平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
計画の策定 →	実施 →				

3 スリムで自立した組織づくり (7) 公社等の見直し

イ 三次市社会福祉協議会

主管課	社会福祉課
内容	会員等の拡大と、自主財源の確保を進め、自立的運営をめざす。
平成22年度までの目標	自立的運営をめざす。
平成22年度までの具体的取組等	<ul style="list-style-type: none"> ●平成20年度 新規事業の創設による自主財源確保 ●平成21年度 職員配置及び職員給与等の見直し ●平成22年度 役員等定数の見直し
効果	○組織規模の拡大を活かした効率的な組織運営 ○支援補助金の削減
効果額(単位:千円) 人員減効果	【効果額】(補助金削減)平成21年度 △720 平成22年度 △200

前期取組			後期スケジュール		
平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
事業評価の実施 →	事業評価による補助金の適正化計画を策定 →	計画に基づき実施 →		見直し実施 →	見直し実施 →

3 スリムで自立した組織づくり (7) 公社等の見直し

ウ 三次市観光協会

主管課	観光商工課
内容	観光客の拡大をめざし、より幅広い効率的な事業展開を推し進めるため、5つの観光協会の統合を進める。
平成22年度までの目標	統合により、効果的で効率的な事業展開を進める。
平成22年度までの具体的取組等	<ul style="list-style-type: none"> ●PR活動の共同化推進 ●各観光協会との協議 ●平成22年度 組織統合を目標
効果	○地域の持ち味を生かした広域的な観光戦略の強化 ○支援補助金の削減
効果額(単位:千円) 人員減効果	【効果額】平成22年度 △1,000

前期取組			後期スケジュール		
平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
組織等の見直し →	各観光協会との協議 →		統合に向けた協議 →		統合 ● →
施設の管理運営等の連携	連合体の設立に向けた連絡調整 PR活動の共同化 →				

3 スリムで自立した組織づくり (7) 公社等の見直し

イ 三次市農業支援センター

主管課	農政課
内容	今後のあり方について検討し、自立運営をめざす。
平成22年度までの目標	今後のあり方について検討し、自立運営をめざす。
平成22年度までの具体的取組等	●平成21年度 組織と事務内容を検討し、新たな事業展開をめざす
効果	○農産物の販路拡大による農家収入の増大
効果額(単位:千円) 人員減効果	

前期取組			後期スケジュール		
平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
5つの農業公社廃止	支援センター設立 ● →			検討 →	事業展開 →

3 スリムで自立した組織づくり (7) 公社等の見直し

ア 三次市土地改良区

主管課	農政課
内容	効率的で安定した組織運営を進める。
平成22年度までの目標	効率的で安定した組織運営を進める。
平成22年度までの具体的取組等	●きめ細かな農業用施設の保全，改良を進めるため，土地改良区単独補助事業を推進する。
効果	○農業用施設の保全 ○行政コストの削減
効果額(単位:千円) 人員減効果	

前期取組			後期スケジュール		
平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
	統合 ● 9土地改良区→ 2土地改良区			推進	

4 職員の人材活用と組織風土改革 (1) 職員の意識改革

ア 職員の意識改革

主管課	総務課
内容	市民が主役のまちづくりを推進するため職員の意識改革を徹底する。
平成22年度までの目標	広い視野と問題解決能力を持つ実践能力の高い職員を育成する。
平成22年度までの具体的取組等	●平成18年3月 三次市人材育成基本計画策定 ●平成18年度 管理職を対象に人事評価制度の導入 ●計画に基づく各種研修等の実施
効果	○市民サービスの向上 ○職員の人材育成
効果額(単位:千円) 人員減効果	

前期取組			後期スケジュール		
平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
人材育成基本計画の策定	計画に基づく推進	計画に基づく推進	計画に基づく推進と見直し	計画に基づく推進	計画に基づく推進

4 職員の人材活用と組織風土改革 (2) 組織風土改革

ア 職員が自由な発想と意見が出せる組織風土づくり

主管課	秘書広報課・総務課
内容	職員の力と創意工夫を活かす環境づくりを推進する。
平成22年度までの目標	職員の意欲と行動力を向上させる。
平成22年度までの具体的取組等	<ul style="list-style-type: none"> ●職員提案制度の充実などにより職員の意欲と行動力を高める。 ●プロジェクトチームによる施策提案の実施
効果	○フットワークのよい組織の構築 ○職員の人材育成
効果額(単位:千円) 人員減効果	

前期取組			後期スケジュール		
平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
職員提案制度の推進	実施	実施・見直し	実施・見直し	実施・見直し	実施・見直し
→					

4 職員の人材活用と組織風土改革 (3) 人材育成の充実強化 (4) 人材活用の充実強化

ア 人材育成の充実強化

主管課	総務課
内容	市民と協働して幅広い視点から柔軟な発想で政策課題に対応できる職員を育成する。
平成22年度までの目標	職員の政策立案能力、専門能力を向上させる。
平成22年度までの具体的取組等	職員の人材育成を計画的に行う。政策立案能力や専門的能力を高めるため各種専門研修を充実する。 <ul style="list-style-type: none"> ●平成17年度 人材育成基本計画の策定 ●計画に基づく専門研修の実施
効果	○職員の人材育成
効果額(単位:千円) 人員減効果	

前期取組			後期スケジュール		
平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
基本計画の策定	実施	実施・見直し	実施・見直し	実施・見直し	実施・見直し
→					

4 職員の人材活用と組織風土改革 (5) 給与の適正化の推進

ア 給与等適正化と人事評価制度の導入

主管課	総務課
内容	人事評価制度を導入し、職員の働く意欲と自立性を高める。
平成22年度までの目標	給与の適正化を推進する。
平成22年度までの具体的取組等	<ul style="list-style-type: none"> ●平成18年度 管理職を対象に人事評価制度の導入 ●評価結果による昇給、昇格の実施(主事→主任主事→主任の昇格へも反映) ●成績率を反映した勤勉手当の支給(成績率は0~1.5に拡大) ●降格制度の導入 ●退職勧奨の実施
効果	○給与の適正化の推進 ○職員の人材育成
効果額(単位:千円) 人員減効果	【効果額】平成20年度 △26,696 平成21年度 △26,293 平成22年度 △25,848

前期取組			後期スケジュール		
平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
制度の構築	制度の導入	制度の見直し・推進			

4 職員の人材活用と組織風土改革 (6) 福利厚生事業と職員の健康管理

ア メンタルヘルス対策の充実

主管課	総務課
内容	全職員を対象としたメンタルヘルス研修を実施し、利用しやすい相談体制、早期に実態把握できる環境づくりを行う。
平成22年度までの目標	メンタルヘルス対策が必要な職員を早期発見し、治療に結びつけることや、長期に療養した職員の復職、再発防止のための支援を行い、メンタル疾患による療養者ゼロをめざす。
平成22年度までの具体的取組等	<ul style="list-style-type: none"> ●平成17年度 人材育成基本計画の策定 ●相談事業及び職場研修の実施 ●新規採用者への定期的な面談の実施
効果	○職員の健康管理
効果額(単位:千円) 人員減効果	

前期取組			後期スケジュール		
平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
メンタルヘルス対策の見直し	計画による職員メンタルヘルス対策の実施				

5 公共施設の徹底活用（ファシリティマネジメント） (1) 公共施設の活用改革
 (2) トータルコストでの継続的な見直しと財源再活用
 (3) 使用料の見直し

ア 公共施設の徹底活用

主管課	管財課
内容	施設の有効活用を図るため、指定管理者制度の導入、統廃合や転用、地元移管等を推進する。
平成22年度までの目標	公共施設のトータルコスト見直しによる施設の徹底活用と市民へのより高いサービスの提供を図る。
平成22年度までの具体的取組等	<ul style="list-style-type: none"> ●平成17年度 公の施設の管理方針決定(609施設) ●平成18年度 指定管理者制度の実施(237施設) ●統廃合、転用、地元移管の推進
効果	○施設の有効活用 ○サービスの多様化 ○市民サービスの向上 ○管理経費の節減
効果額(単位:千円) 人員減効果	

前期取組			後期スケジュール		
平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
方針決定	指定管理者制度の実施		見直し・管理者選定		
直営施設の管理方法見直し	譲渡・休止・統合・廃止・転用の実施	譲渡・転用の実施			
新規施設の適正な管理運営方法設定					

6 使いみちの厳選 (1) 行政評価による事務事業の見直し

ア 行政評価による事務事業の見直し

主管課	企画調整課
内容	市役所内部での自己評価、公募委員等による外部評価を行い、事務事業の改善、選択と集中を進めるとともに行政の透明性を向上する。
平成22年度までの目標	行政評価システムの機能を強化する。
平成22年度までの具体的取組等	<p>行政評価の結果を実施計画の策定と翌年度予算編成に反映し、事務事業の選択と集中による行政効果を高める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●継続実施
効果	○事業評価による効率的・効果的な予算執行 ○事業実施の可否を含めた投資効果の評価・検証による事務事業の改善・見直し ○職員の意識改革（成果志向への転換）
効果額(単位:千円) 人員減効果	

前期取組			後期スケジュール		
平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
事務事業評価の拡大 市民満足度調査	事務事業評価、施策評価の実施	制度の改善・見直し・実施	制度の改善・見直し・実施	制度の改善・見直し・実施	制度の改善・見直し・実施
	外部機関による政策評価の実施				

6 使いみちの厳選 (2) 投資的経費の選択と集中

7 計画事業の選択と集中

主管課	企画調整課・財政課
内容	限られた財源の中で長期的に健全な財政運営を確保するため、財政計画・実施計画策定時において計画事業の緊急性や必要性を精査し事業の選択と集中を行う。
平成22年度までの目標	必要事業の選択と集中を行い、ハード事業からソフト事業への転換を図る。
平成22年度までの具体的取組等	●実施計画・財政計画策定時に計画事業を精査
効果	○選択と集中の事業実施 ○財源の有効活用
効果額(単位:千円) 人員減効果	

前期取組			後期スケジュール		
平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
行政評価・財政計画に基づく実施計画の策定	策定	策定	策定	策定	策定
● →	● →	● →	● →	● →	● →

6 使いみちの厳選 (2) 投資的経費の選択と集中

1 子育て支援策の充実

主管課	育児支援課・保育課
内容	安心して子どもを産み育てることができるよう、子育てと仕事の両立支援や、さまざまな子育て負担の軽減を行う。
平成22年度までの目標	出生数の増加をめざす。
平成22年度までの具体的取組等	<ul style="list-style-type: none"> ●平成18年度～ 保育料（第3子目以降）の無料化 ●平成19年度～ 企業への子育て支援事業の実施 ●平成20年度～ 乳幼児・児童医療費助成を中学校3年生まで拡大，妊産婦健康診査助成の拡大 ●平成22年度 新保育所開設
効果	○子育てへの負担軽減 ○環境整備による出生数の増加 ○選択と集中の事業実施 ○財源の有効活用
効果額(単位:千円) 人員減効果	

前期取組			後期スケジュール		
平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
計画	保育料無料化				
● →	● →	● →	● →	● →	● →
		子育て支援推進企業等登録事業・育児休業支援金交付事業・子育て環境整備助成金交付事業			
			乳幼児等医療費助成拡大 妊産婦健診助成拡大	拡大	
			● →	● →	
				新保育所建設	開設
				● →	● →

6 使いみちの厳選 (2) 投資的経費の選択と集中
 7 学力向上の推進

主管課	学校教育課
内容	市内の全小学校で少人数教育を推進し、学力の向上をめざす。
平成22年度までの目標	全小学校で実情に応じた少人数学級を実施する。
平成22年度までの具体的取組等	<ul style="list-style-type: none"> ●平成18年度 全小学校で25人学級実施 ●平成19年度 小学校2校で20人学級モデル校実施 ●平成20年度 小学校で実情に応じた少人数学級実施 ●全中学校で習熟度別少人数指導を継続する。
効果	○学力の向上 ○教育環境の充実 ○選択と集中の事業実施 ○財源の有効活用
効果額(単位:千円) 人員減効果	

前期取組			後期スケジュール		
平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
実施	全小学校で25人学級実施	小学校2校で20人学級モデル校実施	小学校で実情に応じた少人数学級実施	実施	実施
→					

6 使いみちの厳選 (3) 枠配分予算編成（自己決定・自己責任型予算編成）への転換
 7 枠配分予算編成方式の完全実施

主管課	財政課
内容	スクラップフォアビルドを徹底し、予算要求枠内で予算編成から予算執行まで責任ある予算編成を行う。
平成22年度までの目標	枠配分予算の徹底により自立した予算管理を行う。
平成22年度までの具体的取組等	<ul style="list-style-type: none"> ●平成17, 18, 19年度 予算枠配分内示 ●平成20年度以降 予算枠配分方式予定
効果	○職員の自己決定・自己責任の拡大 ○職員の創意工夫による事業執行 ○行政コストの削減と経費節減
効果額(単位:千円) 人員減効果	

前期取組			後期スケジュール		
平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
枠配分予算編成実施			継続実施		
●	対前年比5%減	対前年比10%減			
→					

7 自主・自立の財政基盤づくり (1) 市単独補助金の適正化

ア 単独補助金の適正化

主管課	財政課
内容	交付基準を統一，運用するとともに定期的に見直し，補助金の適正化を徹底する。
平成22年度までの目標	補助金交付内容の審査と徹底と公表を行う。
平成22年度までの具体的取組等	<ul style="list-style-type: none"> ●平成17年度 全ての補助金審査を完了 新交付基準の策定 ●平成18～20年度 審査結果の予算反映 補助金効果の評価実施 ●平成21年度 新交付基準に基づく要綱の改正 ●平成22年度以降 新交付基準により交付 ●地域イベント助成金の検証
効果	○補助金の有効活用による新しいまちづくりの推進 ○公金の公正で適正な支出 ○交付団体等の自立促進 ○行政コストの削減
効果額(単位:千円) 人員減効果	

前期取組			後期スケジュール		
平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
補助金審査件数 H16 93件 H17 86件	見直し結果による予算措置			新交付基準に基づく要綱の改正	新交付基準により交付

7 自主・自立の財政基盤づくり (2) 市税や使用料等の確保

ア 債権確保対策の推進（収納率の向上）

主管課	収納課・各債権担当課
内容	市税，使用料等の滞納債権の減少と適正な法的措置を実施する。
平成22年度までの目標	滞納繰越額の30%を削減する。
平成22年度までの具体的取組等	<ul style="list-style-type: none"> ●滞納繰越額(過年度分+現年度分)を前年度より削減する。 ●平成18～22年度の5年間で滞納繰越額を30%削減(各年度6%)
効果	○住民負担の公平性の確保 ○自主財源の確保
効果額(単位:千円) 人員減効果	

前期取組			後期スケジュール		
平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
債権確保対策の実施	滞納繰越額6%削減	滞納繰越額6%削減	滞納繰越額6%削減	滞納繰越額6%削減	滞納繰越額6%削減

7 自主・自立の財政基盤づくり (2) 市税や使用料等の確保

1 市有財産の効率的活用

主管課	財政課
内容	市有財産(遊休財産、基金等)を有効活用し、収入の増加を図る。
平成22年度までの目標	市有財産を効率的に活用し収入を増加する。
平成22年度までの具体的取組等	<ul style="list-style-type: none"> ●平成17年度 基金(地域振興基金)の効率的運用開始 ●平成18年度 全基金一括運用の検討及び実施 遊休財産の調査及び処分 ●平成20年度以降 全資産の把握
効果	○自主財源の増収 ○財産管理業務の削減 ○効率的な基金造成
効果額(単位:千円) 人員減効果	

前期取組			後期スケジュール		
平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
有利な基金運用の調査・研究・実施 ●	遊休財産の調査、基金運用実施 ●		全資産の把握		

7 自主・自立の財政基盤づくり (3) 経常的経費の節減

ア 経常経費の節減

主管課	財政課
内容	経費全般について徹底的な見直しを行い、経常経費を削減する。
平成22年度までの目標	経常収支比率の80%台をめざす。
平成22年度までの具体的取組等	<ul style="list-style-type: none"> ●平成20年度 平成21年度予算で経常経費削減 ●平成21年度 平成22年度予算で経常経費削減 ●平成22年度 平成23年度予算で経常経費削減
効果	○長期安定的な財政運営の確保 ○経費節減額により新たな行政サービスの展開
効果額(単位:千円) 人員減効果	

前期取組			後期スケジュール		
平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
経常収支比率 96.1%	経常収支比率 94.9%	経常収支比率 94.0%	経常収支比率目標 93%	経常収支比率目標 93%	経常収支比率目標 80%台をめざす

7 自主・自立の財政基盤づくり (4) 長期債務の適正化

ア 財政健全化の徹底

主管課	財政課
内容	財政運営や予算編成指針、実施計画策定指標としての財政計画を策定する。プライマリーバランス赤字からの脱却を目指す。長期債繰り上げ償還の計画的実施及び好条件への切り替えを実施する。
平成22年度までの目標	実質公債費比率を18%以下を目標とし、財政を健全化する。
平成22年度までの具体的取組等	<ul style="list-style-type: none"> ●平成17年度 公債費負担適正化計画の策定、繰上償還の実施 ●平成18年度 公債費負担適正化計画に基づき繰上償還実施 平成18年度予算のプライマリーバランスの均衡、黒字化 ●平成19年度以降 継続実施 ●平成20年度 決算で実質公債費比率18%以下を目標とする。
効果	○長期安定的な財政運営の実現 ○新たな行政サービスの展開
効果額(単位:千円) 人員減効果	

	前期取組			後期スケジュール		
	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
計画策定		実施				
繰上償還約6億円		繰上償還約12.6億円	繰上償還約8億円	繰上償還約3億円	繰上償還約4億円	繰上償還約3億円
		PB黒字 ※PB(プライマリーバランス)	PB黒字	PB黒字	PB黒字	PB黒字

7 自主・自立の財政基盤づくり (5) 財政状況の公表

ア 財政状況の公表

主管課	財政課
内容	予算編成状況、執行状況、決算状況や補助金等の執行状況、その他財政に関する情報を積極的に公表する。
平成22年度までの目標	わかりやすい内容で公表する。
平成22年度までの具体的取組等	<ul style="list-style-type: none"> ●平成17年度 財政状況の公表年2回 予算編成状況の公表2回 ●平成18年度 財政状況の公表年2回 予算編成状況の公表3回 決算状況の公表年1回 プライマリーバランス、バランスシートの公表年1回 出前講座の実施1回以上 ●平成19年度 引き続き公表実施 ●平成20年度以降 引き続き公表及び出前講座を実施
効果	○行政に対する市民の信頼感の拡大 ○市民と行政のまちづくりの推進
効果額(単位:千円) 人員減効果	

	前期取組			後期スケジュール		
	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
調査・研究		財政状況の公表	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
		出前講座の実施				

7 自主・自立の財政基盤づくり (6) 市立病院事業経営の健全化

ア 中期経営健全化計画に基づく院内業務の簡素・効率化

主管課	病院企画課
内容	県北地域の中核病院として、安全で安心な医療を提供するとともに、三次中央病院中期経営健全化計画に基づき、経営基盤を安定強化する。
平成22年度までの目標	医業収支比率100%台の継続 ※医業収支比率＝「医業収益÷医業費用」×100
平成22年度までの具体的取組等	<ul style="list-style-type: none"> ●平成21年度 経営形態の見直し ●中期経営健全化計画の計画的実施、検証と見直し ●医業収支比率100%台の継続 ●病床利用率97%以上
効果	○安全で安心な医療の提供 ○経営基盤の安定強化
効果額(単位:千円) 人員減効果	

前期取組			後期スケジュール		
平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
収益の確保、費用節減等の取組み				経営形態の見直し 健全化計画の検証、 見直し	収益の確保、費用節減等の取組み
●			→		

7 自主・自立の財政基盤づくり (7) 上下水道事業経営の健全化

ア 上水道事業経営の健全化

主管課	営業管理課
内容	企業経営であることを認識し、民間委託の推進など事務事業の簡素・効率化に取り組む
平成22年度までの目標	民間委託の効果により職員を削減する。新たな補助基準による補助金の削減（平成21年度以降企業債利息に対する補助金の率を3%づつ削減）
平成22年度までの具体的取組等	<ul style="list-style-type: none"> ●平成18年度 営業業務の委託開始 ●経営健全化計画の策定 ●平成19年度 低利な起債への借換 ●平成20年度 新たな補助基準の見直し 低利な起債への借換 職員の削減 ●平成21年度 新たな補助基準による補助金の削減 低利な起債への借換 ●平成22年度 新たな補助基準による補助金の削減 ●地域により、ボーリング又は堀井戸の推進によるコストの低減 ●将来に向けた使用料の検討
効果	○上水道事業経営の健全化 ○市民サービスの向上
効果額(単位:千円) 人員減効果	【効果額】（借換による利子分の効果額） 平成20年度 △20,000 平成21年度 △11,000 平成22年度 △29,000 （人員減による効果額）平成20年度 △7,185 【人員減効果】H20年度 1人

前期取組			後期スケジュール		
平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
営業業務委託の準備	営業業務の委託		委託更新準備	委託	
→	●				
	補助金削減		補助基準見直し	新基準補助金削減	
		経営計画の策定	経営改善	経営改善	経営改善
			職員削減		

7 自主・自立の財政基盤づくり (7) 上下水道事業経営の健全化

イ 簡易水道事業経営の健全化

主管課	営業管理課
内容	コスト意識に立脚した事業の健全化をめざし、民間委託の推進など事務事業の簡素・効率化に取り組む。一定の拡張事業が終了した簡易水道から公営企業会計の導入をめざし、検討を進める。一般会計からの繰出し基準の明確化を図る。
平成22年度までの目標	収支の改善を行う。(収入の10%増)
平成22年度までの具体的取組等	<ul style="list-style-type: none"> ●平成18年度 施設管理業務の委託開始 ●平成19年度 低利な起債への借換 ●公営企業会計移行へ向けた調査・研究 ●地域により、ボーリング又は堀井戸の推進によるコストの低減 ●将来に向けた使用料の検討
効果	○簡易水道事業経営の健全化 ○市民サービスの向上
効果額(単位:千円) 人員減効果	【効果額】(借換による利子分の効果額) 平成20年度 △4,000 平成21年度 △2,000 (増収)平成20年度 4,000 平成21年度 2,000 平成22年度 3,000

前期取組			後期スケジュール		
平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
施設管理業務委託の準備	施設管理業務委託実施				
	経営健全化取組		低利な起債への借換	公営企業会計移行に向けた調査・研究 低利な起債への借換	

7 自主・自立の財政基盤づくり (7) 上下水道事業経営の健全化

ウ 下水道事業経営の健全化

主管課	営業管理課
内容	快適な循環型社会を創出するとともに、事業経営の健全化を進め長期的安定経営を目指す。一般会計からの繰出し基準の明確化を図る。
平成22年度までの目標	収支の改善を行う。(収入の10%増)
平成22年度までの具体的取組等	<ul style="list-style-type: none"> ●平成18年度 下水道経営計画の策定 ●平成18年度 施設保守点検等の委託内容の見直し ●平成19年度 低利な起債への借換 ●平成21年度 新たな普及促進制度創設の検討 ●公営企業会計移行へ向けた調査・研究 ●地域により、合併浄化槽設置の推進によるコストの低減 ●将来に向けた使用料の検討
効果	○下水道事業経営の健全化 ○市民サービスの向上
効果額(単位:千円) 人員減効果	【効果額】(借換による利子分の効果額) 平成20年度 △1,500 平成21年度 △2,500 平成22年度 △2,000 (増収)平成20年度 17,000 平成21年度 17,000 平成22年度 18,000

前期取組			後期スケジュール		
平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
	経営健全化取組	経営計画の策定	経営改善	経営改善	経営改善
	施設の保守点検等委託の見直し		低利な起債への借換	公営企業会計移行に向けた調査・研究 低利な起債への借換	

【効果額について】

1 効果額算出の基本的な考え方

- 民間委託（アウトソーシング）の場合
（民間委託実施による当該業務の削減人員）×（職員の平均年間給料）－（業務委託料）
- 事務の効率化による人員削減及び定員管理による職員削減の場合
（削減人員）×（職員の平均年間給料）
- 増額効果
下水道事業等の経営改善による収入増加分を増額効果として計上

2 単年度効果額と累積効果額

「単年度効果額」とは、前年度を基準に、当該年度に新たに行った取組の効果額です。
「累積効果額」とは、取組を行った年度以降もその効果が継続するものについて、効果額を累積したものです。

三次市行財政改革推進計画(後期計画)効果額一覧

取組項目 (※印の項目は増額効果)		単年度効果額(単位:千円)				累積効果額 H20~H22	削減人員(人)			
		H20年度	H21年度	H22年度	合計		H20	H21	H22	合計
2-(1)-ア	保育所運営	△ 2,234	△ 26,948		△ 29,182	△ 60,598				
2-(1)-イ	学校給食業務		△ 5,645		△ 5,645	△ 11,290	1.0		1.0	2.0
2-(1)-ウ	チャイルドシート貸出事業		△ 2,076		△ 2,076	△ 4,152		0.3		0.3
2-(1)-エ	広島県美術展三次会場巡回展	△ 294			△ 294	△ 882	0.05			0.05
2-(1)-オ	レセプト点検業務	△ 2,267			△ 2,267	△ 6,801				
2-(1)-カ	一般廃棄物収集業務			△ 1,843	△ 1,843	△ 1,843			1.0	1.0
2-(1)-キ	道路維持管理業務		△ 718		△ 718	△ 1,436		0.1		0.1
2-(1)-ク	汚泥処理施設等の維持管理業務			△ 2,200	△ 2,200	△ 2,200			2.0	2.0
2-(1)-ケ	給水装置工事に伴う業務			△ 1,047	△ 1,047	△ 1,047			0.5	0.5
2-(1)-コ	排水設備確認申請事務			△ 785	△ 785	△ 785			1.0	1.0
2-(1)-サ	農業集落排水事業施工管理業務		△ 1,529		△ 1,529	△ 3,058		0.7		0.7
2-(1)-シ	市税・国保税催告業務			2,815	2,815	2,815			1.0	1.0
2-(1)-ス	トータル収納導入			△ 7,185	△ 7,185	△ 7,185			1.0	1.0
2-(1)-セ	納税通知書封入作業			204	204	204			0.25	0.25
2-(1)-ソ	中央材料室及び手術室補助業務		△ 5,700		△ 5,700	△ 11,400				
3-(2)-ア	職員の削減	△ 79,035	△ 86,220	△ 100,590	△ 265,845	△ 510,135	12.0	14.0	15.0	41.0
3-(3)-ア	基幹業務システム管理コスト削減	△ 39,117			△ 39,117	△ 117,351				
3-(3)-イ	文書管理システム、電子決裁システムの活用	△ 4,660	△ 1,304		△ 5,964	△ 16,588				
3-(3)-ウ	事務の集中化		△ 2,710		△ 2,710	△ 5,420		0.35		0.35
3-(5)-イ	電子申請、公共施設予約システムの利用拡大		△ 5,556		△ 5,556	△ 11,112				
3-(7)-イ	三次市社会福祉協議会		△ 720	△ 200	△ 920	△ 1,640				
3-(7)-ウ	三次市観光協会			△ 1,000	△ 1,000	△ 1,000				
4-(5)-ア	給与等適正化と人事評価制度の導入	△ 26,696	△ 26,293	△ 25,848	△ 78,837	△ 158,522				
7-(7)-ア	上水道事業経営の健全化	△ 27,185	△ 11,000	△ 29,000	△ 67,185	△ 132,555	1.0			1.0
7-(7)-イ	簡易水道事業経営の健全化	△ 4,000	△ 2,000		△ 6,000	△ 16,000				
7-(7)-イ	※簡易水道事業経営の健全化(増額効果)	4,000	2,000	3,000	9,000	19,000				
7-(7)-ウ	下水道事業経営の健全化	△ 1,500	△ 2,500	△ 2,000	△ 6,000	△ 11,500				
7-(7)-ウ	※下水道事業経営の健全化(増額効果)	17,000	17,000	18,000	52,000	103,000				
減額効果合計		△ 186,988	△ 180,919	△ 168,679	△ 536,586	△ 1,091,481	14.05	15.45	22.75	52.25
※増額効果合計		21,000	19,000	21,000	61,000	122,000				